



理事会議事録

2006年2月22日、東京都渋谷区の株式会社グルーエージェント事務所にて2006年2月の月例理事会を開催した。18時50分より、栗原傑享(議長)、比嘉康雄、羽生章洋の各理事の参加により議事を進める。

イベントについて

栗原より、2月10日の翔泳社デベロッパーズサミットでひが、木村登壇に対する講演料の取り扱いについて説明した。栗原は所要で直前に登壇をキャンセルしている。2月21日に¥84,000-(税込)を請求、NPOの銀行口座への入金は4月以降になる。全員一致で承認した。

ほか、予定は以下の通りである。

- ・ 3月11日 S2Buri 勉強会をサンマイクロシステムズ施設を借りて開催。50名の参加が予定される
- ・ 3月18日 OSC2006Spring に2コマ確保。PHP組でコンテンツ手配を行った結果、mapleとS2Container.PHP等
- ・ 5月14日 法政大学にて Seasar ファウンデーション主催カンファレンス開催。
キャパシティ: スカイホール 189名、会議室 A 180名、ラウンジ 72名で、計 441名
利用可能時間: 11時~18時、ただし大学教員の立会いを願って21時まで延長を希望している
スポンサー: サン・マイクロシステムズ株式会社。他、営業を行う
- ・ 11月12日 法政大学にて Seasar ファウンデーション主催カンファレンス開催のための会場を確保した
全員一致で承認した。

書籍について

栗原よりソフトバンククリエイティブ社より「Seasar 入門」が出版され、2月24日より店頭発売されることを報告した。その最終過程にて問題が発生した。出版社側が Seasar ファウンデーションに確認なく「Seasar ファウンデーション公認」を表紙に印刷したことである。ただし、ひがをはじめコミッタが複数名が執筆に参加している以上、公認の規約を定めていなかったこちら側の問題もある。そのため、近日に成文化するとして、公認のガイドラインを以下のように定めた。

- ・ ロゴや名称等の2次利用は制限しない
 - ・ Seasar ファウンデーションとして公認するものの対象は、書籍、セミナー等の教育関連サービスもしくはイベント、グッズ等
 - ・ Seasar ファウンデーションに公認を求める場合は NPO 法人の団体会員でなければならない
 - ・ 上記条件を基本として、申請毎に理事会にて決済する
- 全員一致で承認した。

マーケティング関連について

羽生よりマーケティングチームより、Seasar ファウンデーション紹介のフライヤーと施策検討案が出された旨、説明した。内容は以下のとおりである。

- ・ Seasar ファウンデーション紹介の A4 サイズフライヤー
- ・ Seasar.org サイトデザイン変更について
- ・ NPO 法人の会員に対するプレミア創出について



フライヤーの件、再とデザイン変更の件、それぞれマーケティングチーム一任でよいこととした。ただし実施については計画を煮詰めなければならない。一方、NPO 法人の会員に対するプレミア創出の件は、個人会員については純粹寄付として見返りを期待させるものではなく、その旨を説明した上で会員募集を行うこととする。団体会員については会費金額が多額なことで、団体としての純粹な寄付は理解を広く得にくいことが予想されるため、個人会員と異なりプレミア創出を原案通り行っていく。詳細を保留しつつも、全員一致で上記どおり決議した。

以上で議案全部を終了したので、21 時 30 分に閉会した。以上の決議を証するため、出席理事は次に記名押印する。

2006 年 2 月 22 日

特定非営利活動法人 Seasar ファウンデーション理事会

議長 代表理事 栗原 傑享

理事 比嘉 康雄

理事 羽生 章洋